

信用金庫の預金動向と法人預金推進の方向性

－「金利のある世界」における預金基盤再構築に向けて－

要旨

信用金庫の預金基盤はこれまで総じて安定的に推移してきたが、足元では「金利のある世界」への移行を受けて、預金を取り巻く環境が大きく変化している。インターネット専業銀行の台頭や、大手銀行の口座獲得キャンペーンによる経済圏への囲込みの動きもみられ、預金は従来以上に金利や利便性によって選別される局面に入っている。

信用金庫の預金は、この10年をみると個人の定期性預金が減少する一方、個人の要求払預金と法人預金が増加してきた。銀行との比較では、個人の要求払預金の増加は共通しているが、個人の定期性預金の持直しや法人預金の積上がりでは、信用金庫の弱さがみられ、その背景には「貯蓄から投資」への動きや相続による預金流出、デジタル化の進展に加え、信用金庫における営業・組織構造上の課題がある。

もっとも、法人預金はなお大きな開拓余地がある。企業の金融資産残高は増加を続けており、現預金もなお厚い。また、中小企業は金融資産の運用利回りが低く、資金管理や運用改善の余地も大きい。法人預金の推進にあたっては、「融資シェアに基づく預金獲得」「法人のメイン化推進」「面的な取引拡大」「課題解決型提案の強化」という4つの方向性から整理し、預金基盤の再構築を進める必要がある。そうした取組みは、取引先企業の課題解決や成長支援を通じて、地域経済の活性化にもつながるであろう。

目次

1. はじめに
2. 信用金庫の預金動向
 - (1) 信用金庫の預金残高の推移
 - (2) 種類別・属性別の預金動向
 - (3) 信用金庫・銀行の比較
3. 信用金庫の預金動向を巡る課題
 - (1) 競争環境の変化
 - (2) 「貯蓄から投資」への動き
 - (3) 相続による預金流出
 - (4) 金利上昇に伴う運用待機資金の流出
 - (5) 信用金庫の営業・組織構造上の課題
4. 法人預金の推進
 - (1) なぜ今、法人預金なのか
 - (2) 法人預金推進の対応の方向性
5. おわりに

1. はじめに

信用金庫の預金基盤はこれまで安定的に推移してきたが、足元では「金利のある世界」への移行に伴い、その環境に変化がみられる。長期にわたる低金利環境のもとでは、金融機関間の預金獲得競争は総じて限定的であったが、ここ数年は金利上昇を受けて競争が強まっている。インターネット専門銀行は、預金金利や各種手数料、オンライン完結性などを武器に存在感を高めており、足元では大手銀行による口座獲得キャンペーンやポイントサービスの拡充による経済圏への囲込みの動きもみられ、預金は従来以上に金利や利便性などによって選別される局面に入っている。こうした変化は、信用金庫の預金構造上の特徴や課題を改めて浮き彫りにしている。

家計に目を向ければ、高齢化の進展や東京一極集中を背景とする相続に伴う資金移転に加え、NISAの制度拡充を受けた「貯蓄から投資」への流れが加速している。また、信用金庫の預金構成をみると、銀行に比べて定期性預金の割合が高く、日常決済を伴うメイン口座となる要求払預金の割合は相対的に低い。法人部門では、現預金を含む金融資産の拡大が続くなか、法人口座には振込利便性やオンラインバンキング機能、会計ソフトとの接続性などが求められている。とりわけ、融資取引を有していても、売上入金、支払決済、給与振込、納税口座といった日常的な資金循環を十分に取り込めていない場合、預金基盤の安定性は相対的に弱くなりやすい。加えて近年は、事業性融資、本業支援、事業承継・M&A等への対応が広がり、営業現場に求められる役割も多様化・高度化している。その一方で、信用金庫では、本部人員比率の上昇、店舗数・役職員数の減少が進んでおり、こうした業務環境・組織運営の変化も、預金獲得競争への対応に影響を及ぼしていると考えられる。

以上を踏まえると、信用金庫の預金動向は、単なる残高の増減としてではなく、競争環境、顧客行動、預金構造、組織運営の変化が重なり合うなかで多面的に捉える必要がある。とりわけ、今後の預金戦略を考えるうえでは、個人預金の構造変化を踏まえつつ、法人預金をどのように取り込み、法人口座のメイン化や総合取引につなげていくかが重要な論点となる。本稿では、信用金庫の預金動向とその背景を整理し、今後の重点分野として法人預金の推進に焦点を当て、その対応の方向性を考える。

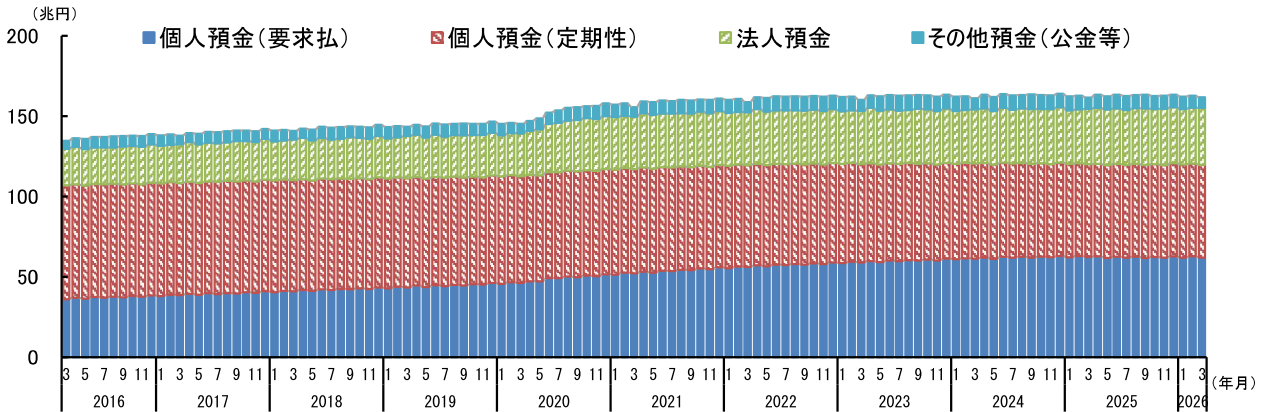
2. 信用金庫の預金動向

(1) 信用金庫の預金残高の推移

信用金庫の預金残高は、コロナ禍において家計・企業の資金滞留や資金繰り支援策の影響を受け、一時的に大きく積み上がった。その後、経済活動の正常化に伴いその伸びは落ち着き、総じて安定的に推移してきた。一方、ここ1～2年は「金利のある世界」への移行を受け、預金を巡る競争環境にも変化がみられており、これまで緩やかな増加基調で推移してきた預金が、足元で減少に転じる信用金庫もみられる。

2026年3月末の預金残高の内訳をみると、個人預金（要求払）は61.9兆円、個人預金（定期性）は58.0兆円、法人預金は35.5兆円、その他預金（公金等）は6.6兆円となっている。10年前（2016年3月末）と比較すると、個人預金（要求払）は36.1兆円から大きく増加（+71.2%）した一方、個人預金（定期性）は70.9兆円から大きく減少（▲18.2%）している。法人預金は22.8兆円から大きく増加（+55.9%）しており、預金全体では134.7兆円から161.9兆円への増加（+20.1%）となっている（**図表1**）。

(図表 1) 信用金庫の預金属性別残高の推移

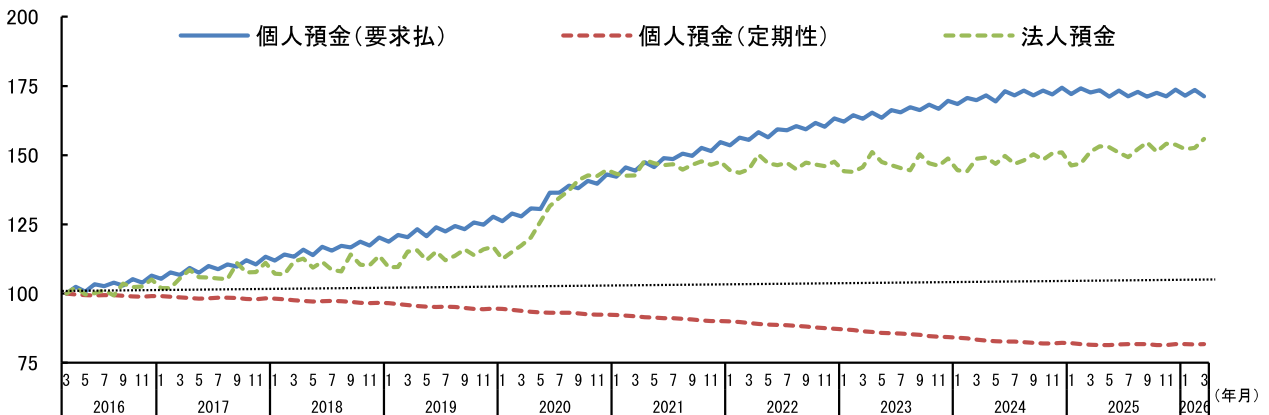


(2) 種別・属性別の預金動向

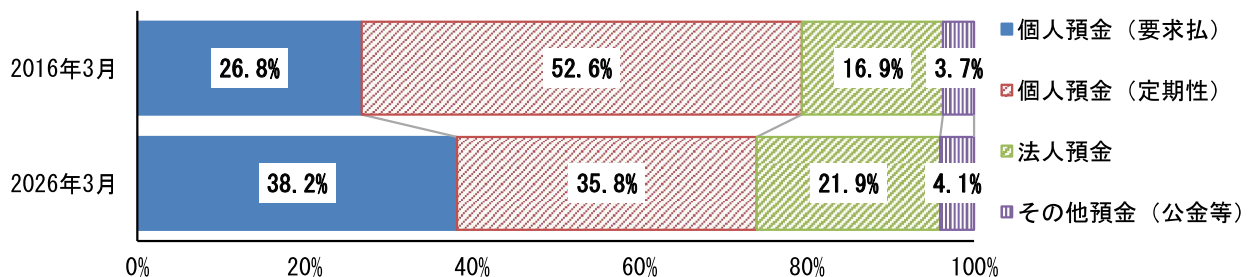
種別・属性別にみると、この10年では個人預金（要求払）が増加する一方、個人預金（定期性）は減少してきた。法人預金は、振れを伴いつつも緩やかな増加傾向で推移している。信用金庫の預金は、個人預金（定期性）の減少を、個人預金（要求払）と法人預金の増加が補うかたちで推移してきた（図表2）。

預金の構成比の変化についてみると、2026年3月末では2016年3月末対比で、個人預金（要求払）は26.8%から38.2%へ上昇した一方、個人預金（定期性）は52.6%から35.8%へ低下している。法人預金は16.9%から21.9%へ上昇している（図表3）。

(図表 2) 信用金庫の預金種別・属性別残高指数の推移（2016年3月末=100）



(図表 3) 信用金庫の預金構成比の変化



(備考) 日本銀行「預金・現金・貸出金」より、信金中金総研作成

個人預金（要求払）の増加と個人預金（定期性）の減少は、超低金利環境の長期化を背景に進んできたとみられる。加えて、高齢化の進展に伴う相続による資金移動や、「貯蓄から投資」への流れは、個人預金（定期性）の減少に影響してきたと考えられる。もっとも、マイナス金利政策解除とその後の追加利上げを受け、足元では個人預金（定期性）の減少に歯止めがみられる一方、個人預金（要求払）は伸びが鈍化しており、金利上昇に対する預金者の行動変化もうかがわれる。

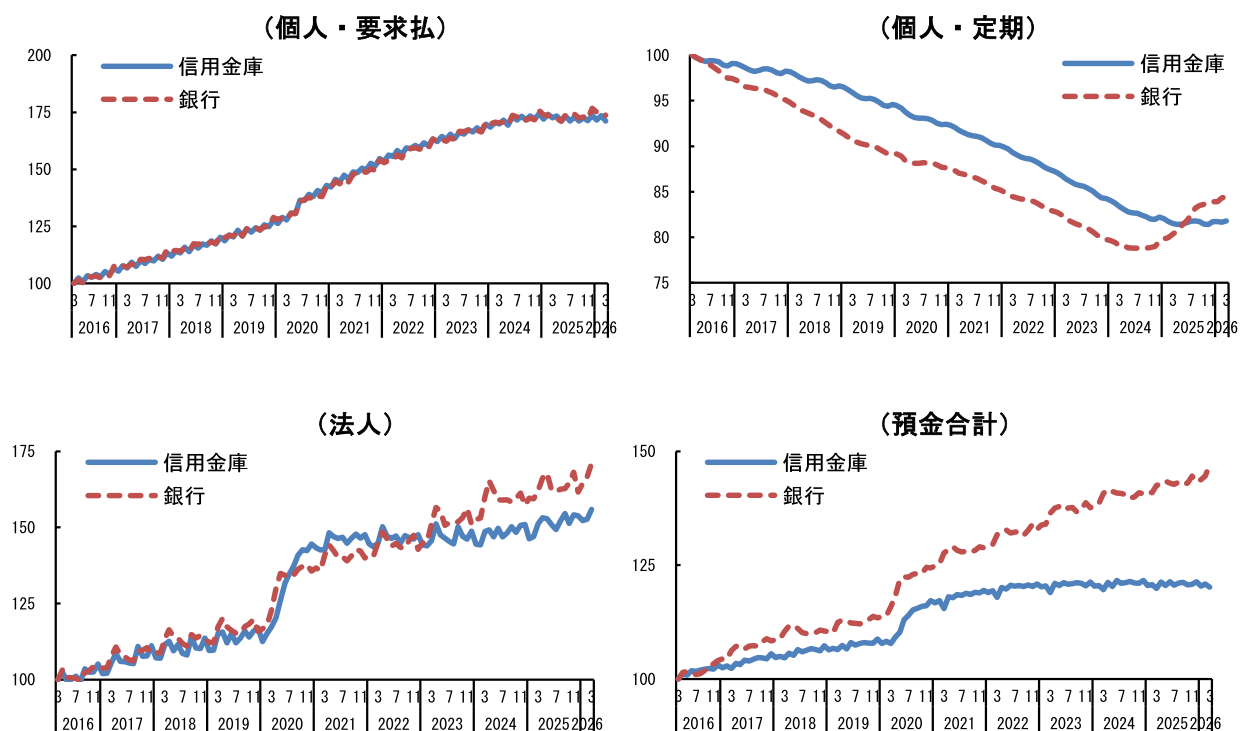
法人預金については、近年その存在感が高まっている。コロナ禍では、実質無利子・無担保融資等の影響もあり、企業の手元資金が厚くなり、その一部が預金として積み上がった。その後は資金の預け先を巡る競争が強まっているものの、中小企業全体としてはなお現預金保有が厚く、信用金庫にとって預金獲得余地の大きい分野であるとみられる。

（3）信用金庫・銀行の比較

他業態との比較として、銀行と比較して預金動向をみていく。2016年3月末を100とした指数で比較すると、ここ10年、個人預金（要求払）は信用金庫・銀行ともに増加基調で推移しており、足元までみても動きに大きな差はみられない。家計部門における流動性選好の高まりや、生活資金・決済資金の要求払預金への滞留は、両者に共通して表れている。

一方、個人預金（定期性）は両者とも長期的には減少傾向にあるが、銀行では2024年後半以降に持直しがみられるのに対し、信用金庫では直近になってようやく下げ止まりがうかがえる程度にとどまる。金利上昇局面における定期性資金の取り込みでは、銀行が先行しているとみられる。また、法人預金は信用金庫・銀行とも増加基調にあるものの、伸びは銀行の方が強くなっている（図表4）。

（図表4）信用金庫・銀行の預金種類別・属性別残高指数（2016年3月末=100）



（備考）日本銀行「預金・現金・貸出金」より、信金中金総研作成

以上を踏まえると、信用金庫と銀行の預金残高の差は、個人預金（要求払）の動きの違いではなく、個人預金（定期性）の回復の遅れと法人預金の伸びの弱さによって生じているとみることができる。とりわけ法人預金は、銀行との差が明らかにみられ、今後の預金基盤強化にあたって重要な論点となる。こうした差の背景として、信用金庫では、融資取引を有していても、売上入金、支払決済、給与振込、納税といった日常的な資金循環を十分に取り込めていない先が少なくない可能性がある。すなわち、個人・法人ともに決済を伴うメイン口座の厚みがなお十分でないことに加え、法人分野でも決済口座や余資滞留口座の取り込み余地が残されていることが考えられる。次章では、こうした信用金庫の預金動向を巡る課題の背景を、外部環境と信用金庫固有の要因の両面から確認する。

3. 信用金庫の預金動向を巡る課題

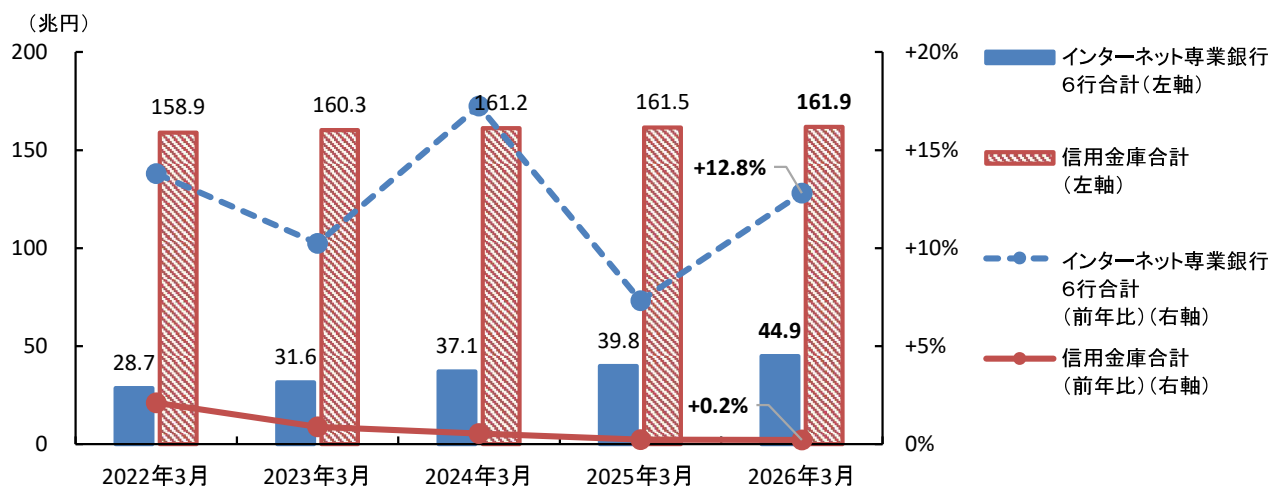
(1) 競争環境の変化

信用金庫を取り巻く預金獲得競争は、近年、大きく変化している。従来は、地域内の店舗網や対面接点を軸とした競争が中心であったが、インターネット専門銀行の台頭が続くなか、足元では大手銀行によるネット経由の口座開設キャンペーンやポイントサービスの拡充による経済圏への囲込みの動きもみられ、業態をまたいだ競争が強まっている。

インターネット専門銀行の預金残高上位6行の預金残高合計は、2022年3月末の28.7兆円から2026年3月末には44.9兆円へ拡大している。この間の年平均増加率（CAGR）は+11.9%であり、直近でも前年比12.8%増と高い伸びを示している。これに対して信用金庫の預金残高は、2022年3月末の158.9兆円から2026年3月末には161.9兆円と小幅な増加となっており、同期間のCAGRは+0.5%にとどまる（図表5）。

インターネット専門銀行は、店舗を持たない低コスト構造を背景に、預金金利、振込手数料、口座開設の簡便さ、デジタルサービスの利便性を強みとし、個人・法人ともに、スマホやオンラインを通じた取引との親和性が高いサービスを提供している。このように、預金獲得競争の軸は、店舗や対面接点だけではなく、金利や手数料、デジタル対応へと広がっており、インターネット経由で口座を開設する動きも一般的となっている。

（図表5）主要インターネット専門銀行の預金残高推移



（備考） 1. ネット銀行等6行：楽天、住信SBI、auじぶん、大和ネクスト、イオン、ソニー
 2. 日本銀行「預金・現金・貸出金」、各社「IR資料」より、信金中金総研作成

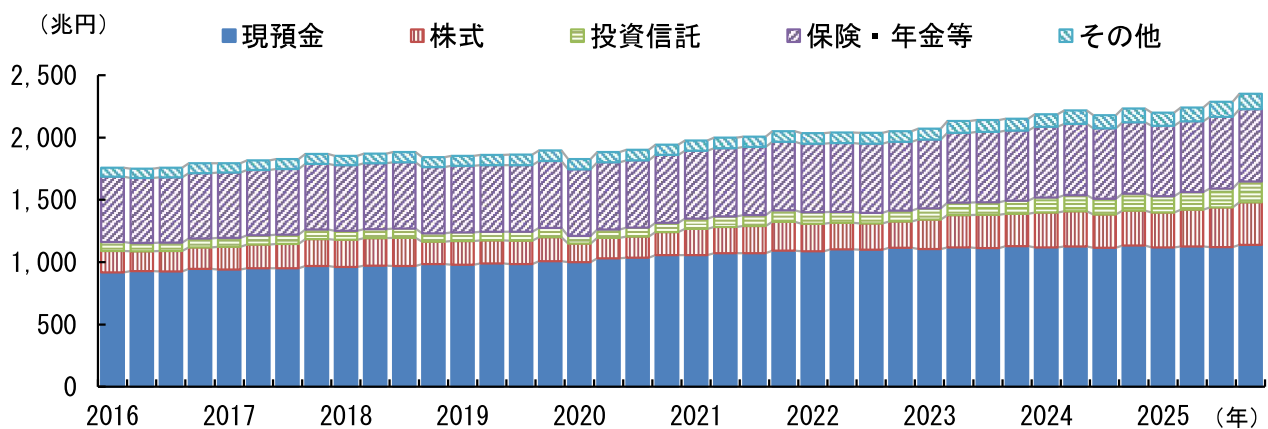
(2) 「貯蓄から投資」への動き

「貯蓄から投資」への動きは、家計の資産配分を変化させるとともに、信用金庫の預金動向にも影響を及ぼしている。日本銀行「資金循環統計」によれば、2025年12月末の家計の金融資産残高は2,351兆円となっており、内訳をみると現預金が1,140兆円と最大ではあるものの、株式は342兆円、投資信託は165兆円まで増加している（図表6）。

構成比でも、現預金は2016年3月末の52.3%から2025年12月末には48.5%へ低下し、50%を下回った。一方、株式は9.7%から14.5%へ、投資信託は4.2%から7.0%へ上昇している（図表7）。家計の金融資産は依然として現預金中心でありながらも、その比重は徐々に低下しており、「貯蓄から投資」への動きが進んでいることがうかがえる。

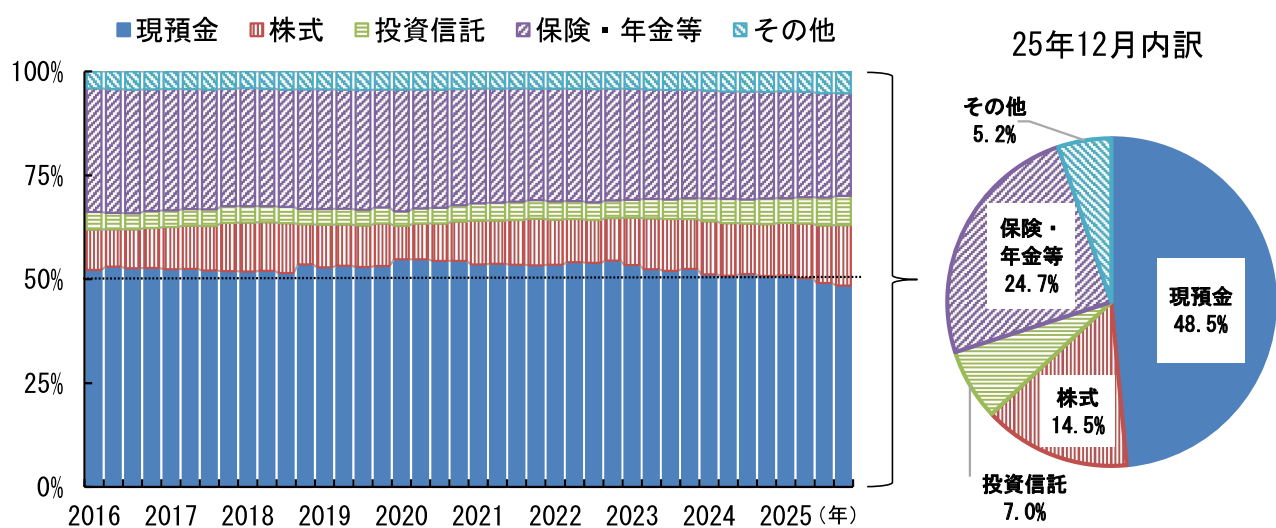
こうした動きを後押ししているのが新NISAの普及である。NISA口座数は2025年12月末に2,826万口座、総買付額は71.4兆円に達している。口座数の増勢はやや落ち着いているものの、買付額は政府目標を前倒しで達成しており、制度拡充を背景に投資の裾野が広がっていることがうかがわれる（図表8）。

(図表6) 家計の金融資産残高の推移



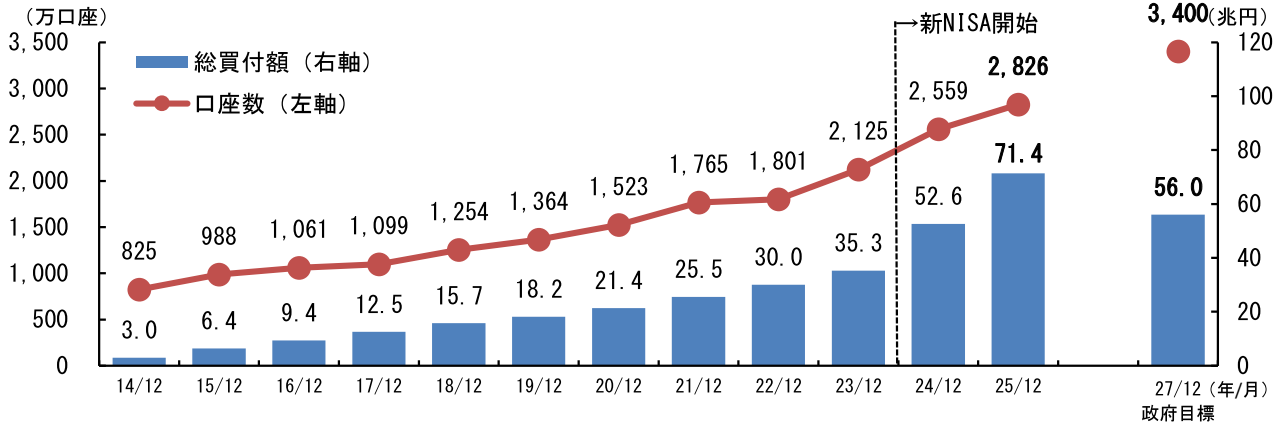
(備考) 日本銀行「資金循環統計」より、信金中金総研作成

(図表7) 家計の金融資産の構成比の推移



(備考) 日本銀行「資金循環統計」より、信金中金総研作成

(図表 8) NISA 口座数・買付額の推移



(備考) 金融庁「NISA 口座の利用状況に関する調査結果」より、信金中金総研作成

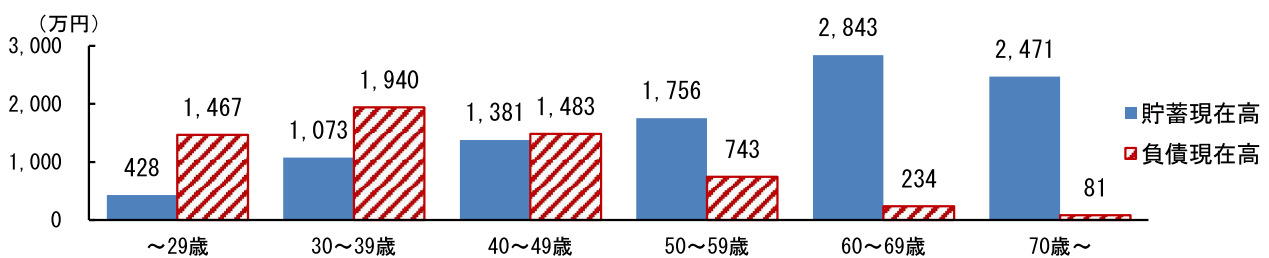
「貯蓄から投資」への動きは、信用金庫にとって、とりわけ個人の定期性預金には逆風となりやすい。信用金庫はこれまで個人預金を中心とする安定的な調達基盤を有してきたが、家計の金融資産選択が変化するなか、従来の延長線上で個人預金を維持することは容易ではない。一方で、積立投資の引落口座や資金滞留口座として関与することができれば、顧客との接点維持や要求払預金の安定確保に資する可能性もある。「貯蓄から投資」への動きは、預金が資産形成手段として相対的に選ばれにくくなっていることを意味する一方、金融取引の接点を広げる契機にもなりうる。

(3) 相続による預金流出

国内の死亡者数は、2006 年の 108 万人から 2025 年には 159 万人まで増えており、相続の発生件数も増加している。相続資産の市場規模については、年間 44.7 兆円～60.7 兆円程度との試算もあり¹、高齢化の進展を受けた相続に伴う預金流出は、信用金庫にとって大きな課題である。

家計の資産保有状況をもても、高齢層に資産が偏在している。2025 年の 2 人以上世帯では、世帯主が 60 歳代の世帯で貯蓄現在高が 2,843 万円、70 歳以上世帯で 2,471 万円となっている。これに対し、若年層では負債が貯蓄を上回っており、家計資産の多くは高齢層に蓄積されている状況にある (図表 9)。

(図表 9) 世帯主の年齢別貯蓄・負債残高 (2 人以上世帯、2025 年)

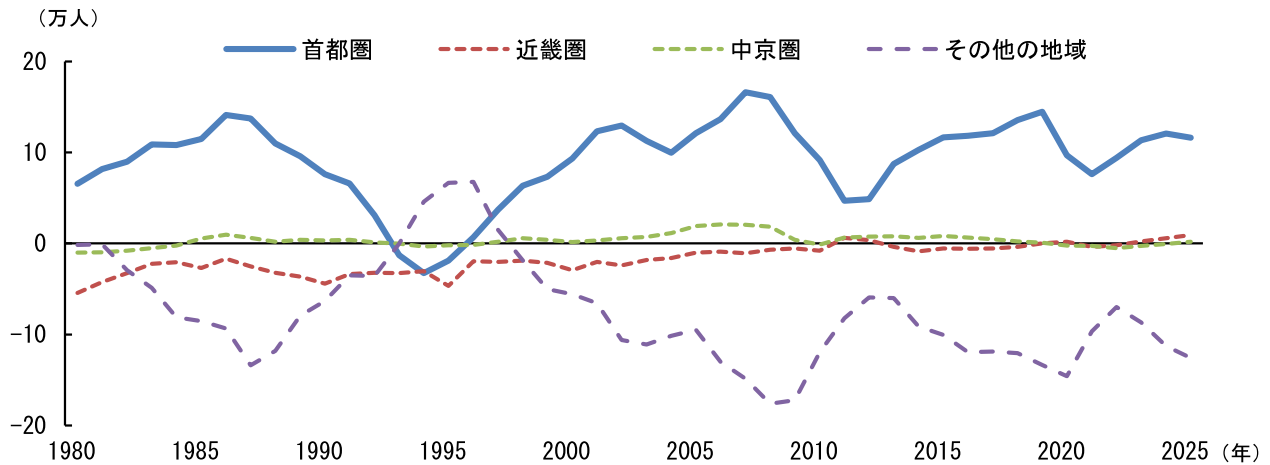


(備考) 総務省「家計調査」より、信金中金総研作成

¹ 信金中金総研レポート「相続に伴う資産移転に関する動向と地域金融機関の課題」参考
: <https://www.scbri.jp/reports/finance/20251009-post-590.html>

相続発生後は、相続人の居住地や取引金融機関等に応じて預金が移動しやすい。とりわけ、首都圏への人口流入が長期的に続くなかでは、地方の金融資産が相続を契機に首都圏へ移転しやすい（図表 10）。被相続人との関係が強くても、相続人との接点が十分でなければ、預金が地域外へ流出する可能性は高い。また、この問題は個人預金にとどまらず、中小企業においては、経営者個人の資産管理と法人の資金管理が密接に結び付いている場合が少なくなく、相続や事業承継を契機に法人取引まで見直される可能性がある。相続対応は預金流出防止策であると同時に、法人取引維持にも関係しており、信用金庫にとっては相続人世代を含めた家族単位での取引関係の構築が重要となる。

（図表 10）都市部の人口移動数（転入者数－転出者数）の推移



（備考） 1. 首都圏＝東京・埼玉・千葉・神奈川、近畿圏＝大阪・京都・兵庫、中京圏＝愛知
 2. 総務省「住民基本台帳」より、信金中金総研作成

（４）金利上昇に伴う運用待機資金の流出

金利上昇局面では、低金利環境下で預金に滞留していた運用待機資金が動きやすくなる。個人であれば、他行の高金利定期預金、個人向け国債、投資信託などが比較対象となり、法人であれば、資金運用の見直し、分散預け入れ、借入返済等が進みやすい。加えて、個人向け国債の販売対象拡大に向けた議論もみられており、今後は法人の余資運用先の選択肢が広がる可能性もある。

これまでみてきたとおり、個人預金（定期性）は信用金庫・銀行とも長期的には減少傾向にあるが、直近では銀行で持直しの動きが明らかとなっている一方、信用金庫では戻りが限定的である。信用金庫は定期性預金の比重が相対的に高く、メイン口座化が十分でない先では、金利上昇局面で預金流出圧力を受けやすいと考えられる。

（５）信用金庫の営業・組織構造上の課題

外部環境の変化に加え、信用金庫自身の営業・組織構造にも目を向ける必要がある。銀行との比較では、個人預金（要求払）の増加は概ね共通している一方、個人預金（定期性）の持直しや法人預金の積上がりでは、信用金庫の弱さがうかがわれた。その背景には、個人・法人ともにメイン口座化や決済性資金の取り込みがなお十分でない可能性がある。

近年、信用金庫では、事業性融資に加え、本業支援、事業承継・M&A 等への対応が広がっ

ており、営業現場に求められる役割は多様化している。こうした業務の高度化・多様化は地域金融機関として必要な方向であるが、預金獲得を含めた営業体制の在り方にも見直しを迫っている。加えて、本部人員比率の上昇、役職員数・店舗数の減少、人材構成の変化も進んでおり、これらは効率化や多様化の進展を示す一方、営業店を通じた預金獲得やメイン口座化の接点を相対的に細らせている可能性がある（図表 11）。

問題は、こうした構成変化そのものではなく、限られた人的資本のもとで、営業、事務、本部機能をどのように再設計するかにある。預金獲得競争が強まるなか、融資、預金、決済、各種ソリューションを一体的に取り込む営業体制への見直しが求められている。

（図表 11）信用金庫業界の本部人員比率、役職員数、店舗数の推移

| | 20 年前 | 現在 | 増減 |
|--------|----------------------------|---------------------------|---------------|
| 本部人員比率 | 22.7% (2006 年 3 月末) | 28.1% (2025 年 3 月末) | +5.4pt |
| 役職員数 | 11 万 3,638 人 (2006 年 3 月末) | 9 万 5,609 人 (2026 年 3 月末) | ▲ 1 万 8,029 人 |
| 店舗数 | 7,777 店舗 (2006 年 3 月末) | 7,051 店舗 (2026 年 3 月末) | ▲ 726 店舗 |

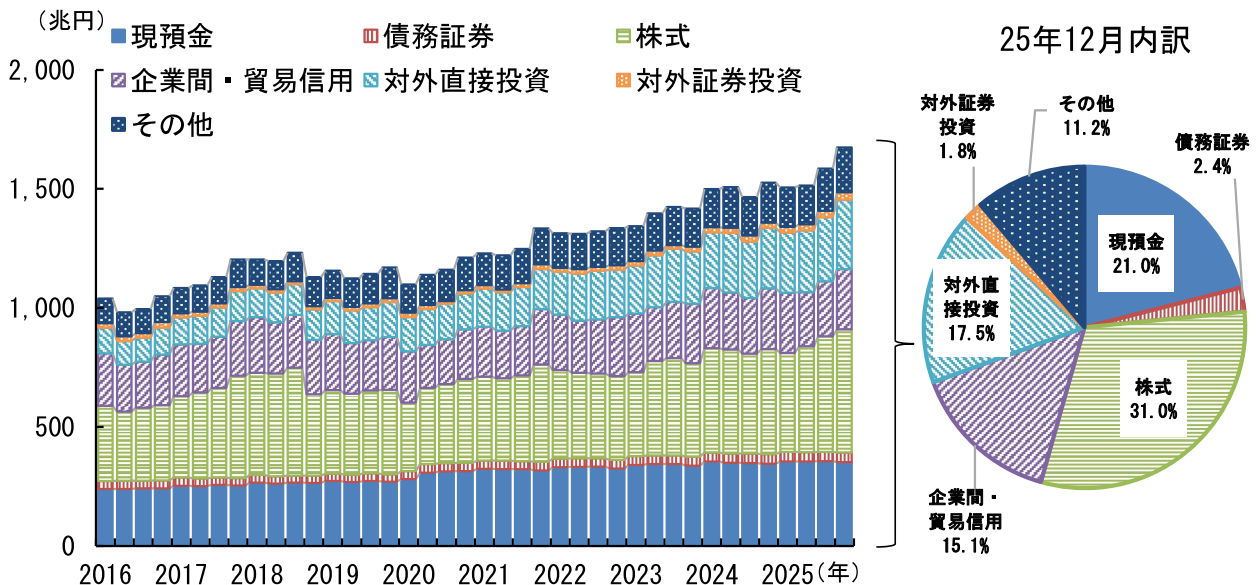
（備考）信金中金総研作成

4. 法人預金の推進

（1）なぜ今、法人預金なのか

民間非金融法人企業の金融資産残高は、2025 年 12 月末で 1,673 兆円となっており、ここ 10 年で 6 割強増加している。このうち、352 兆円にのぼる現預金も増加を続けており、金融資産全体の 2 割強を占めている。企業部門では、株式や対外直接投資などの資産も増加しているが、現預金として保有されている資金もなお厚い（図表 12）。

（図表 12）民間非金融法人企業の金融資産残高

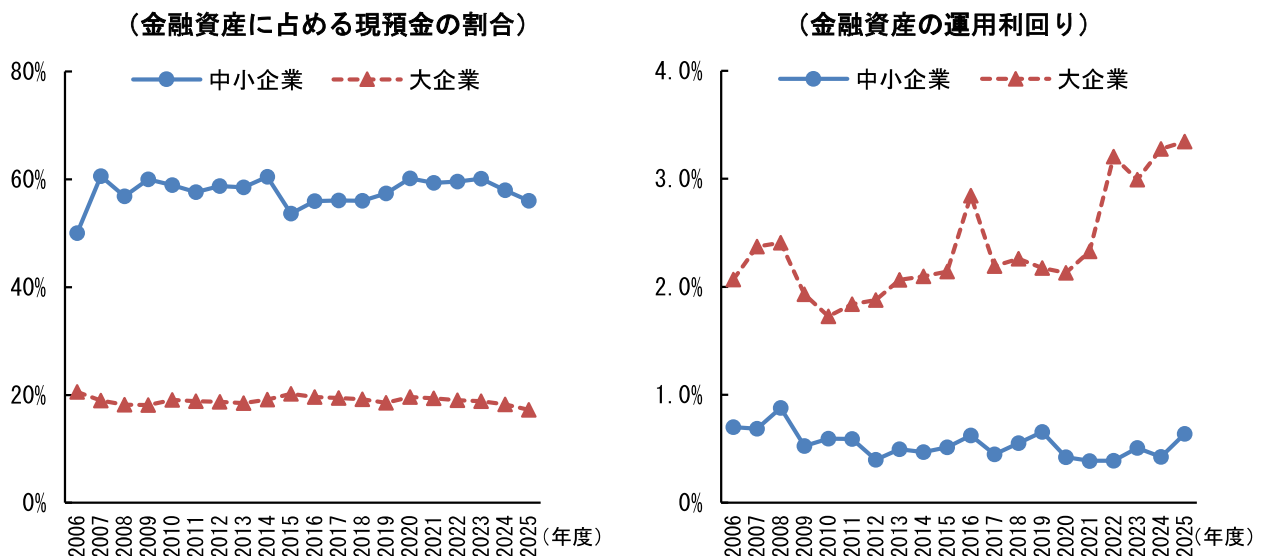


（備考）日本銀行「資金循環統計」より、信金中金総研作成

また、中小企業では、先行き不透明感や人手不足、後継者問題などを背景に、投資に慎重な姿勢が続いている。こうしたなか、中小企業は大企業に比べて金融資産に占める現預金の割合が高く、大企業が2割弱であるのに対して、中小企業は過半を占める。加えて、金融資産の運用利回りも低く、大企業が3%を超える水準となっているのに対し、中小企業は0.6%程度にとどまる（図表13）²。大企業では、海外子会社等からの受取配当金の増加などが運用利回りを押し上げている面もあるが、中小企業では資産運用の高度化が十分に進んでいない状況にあるとみられる。

企業部門の金融資産が増加するなかで、現預金として保有されている資金も相応の規模を維持していることに加え、中小企業では資金管理や運用改善の余地も大きい。したがって、法人預金は、信用金庫にとって開拓余地の大きい分野と位置付けることができる。法人預金の推進は、単なる預金残高の積上げにとどまらず、企業の資金管理や運用効率の改善と結び付けて提案しうる余地がある。

（図表13）企業規模別の金融資産に占める現預金の割合、金融資産の運用利回り



- （備考） 1. 中小企業は資本金1千万円以上1億円未満、大企業は資本金1億円以上の法人企業（いずれも金融業・保険業を除く）
 2. 金融資産に占める現預金の割合＝現預金（期末）÷金融資産残高（期末）、金融資産残高＝現預金＋有価証券＋投資その他の資産（除く投資不動産）、金融資産の運用利回り＝受取利息等÷金融資産残高（期首・期末平均）、いずれも原数値
 3. 財務省「法人企業統計調査」より、信金中金総研作成

（2）法人預金推進の対応の方向性

法人預金の推進は、①「融資シェアに基づく預金獲得」、②「法人のメイン化推進」、③「面的な取引拡大」、④「課題解決型提案の強化」という4つの方向性から整理できる（図表14）。

² 信金中金総研レポート「中小企業の財務分析：コスト増に対するリスク耐性を中心に」参考：<https://www.scbri.jp/reports/economics/20260430-post-658.html>

① 「融資シェアに基づく預金獲得」

信用金庫は地域における中小企業向け融資に強みを有しているが、融資先の売上入金や支払決済について、他行に流れているケースは少なくないとみられる。この状態では、融資取引を有していても預金の粘着性は高まりにくい。したがって、既存融資先に対しては、借入残高だけではなく、各種預金残高、給与振込、口座振替、インターネットバンキングの利用状況まで含め、取引全体を把握していく必要がある。運転資金、売掛金回収、納税、給与支払など、企業の資金フローを可視化し、融資シェアに見合う預金シェアの確保につなげていくことが重要である。

② 「法人のメイン化推進」

ここでいうメイン化とは、売上入金、仕入支払、給与振込、税公金納付、借入金返済など、企業の日常的な資金循環の中心に信用金庫の口座を据えることである。メイン化推進の重点対象としては、コロナ禍でゼロゼロ融資を利用したような先が挙げられる。これらの先は、資金繰り不安を背景に厚めの手元資金を保有し続けている企業が少なくない。返済管理にとどまらず、余剰資金の預け先や決済口座の一本化などを提案し、借入先からメイン先へと引き上げていく必要がある。また、本業支援を通じて関係を深めている先も有望である。販路開拓、人材確保、補助金支援などを通じてリレーションのある先では、金融面の提案も受け入れられやすい。資金余剰を他行に流さず信用金庫にとどめるべく、インターネットバンキング、総合振込、口座振替、納税、収納代行などの決済サービスを一体で提案し、日常資金の囲込みを図ることが有効である。

③ 「面的な取引拡大」

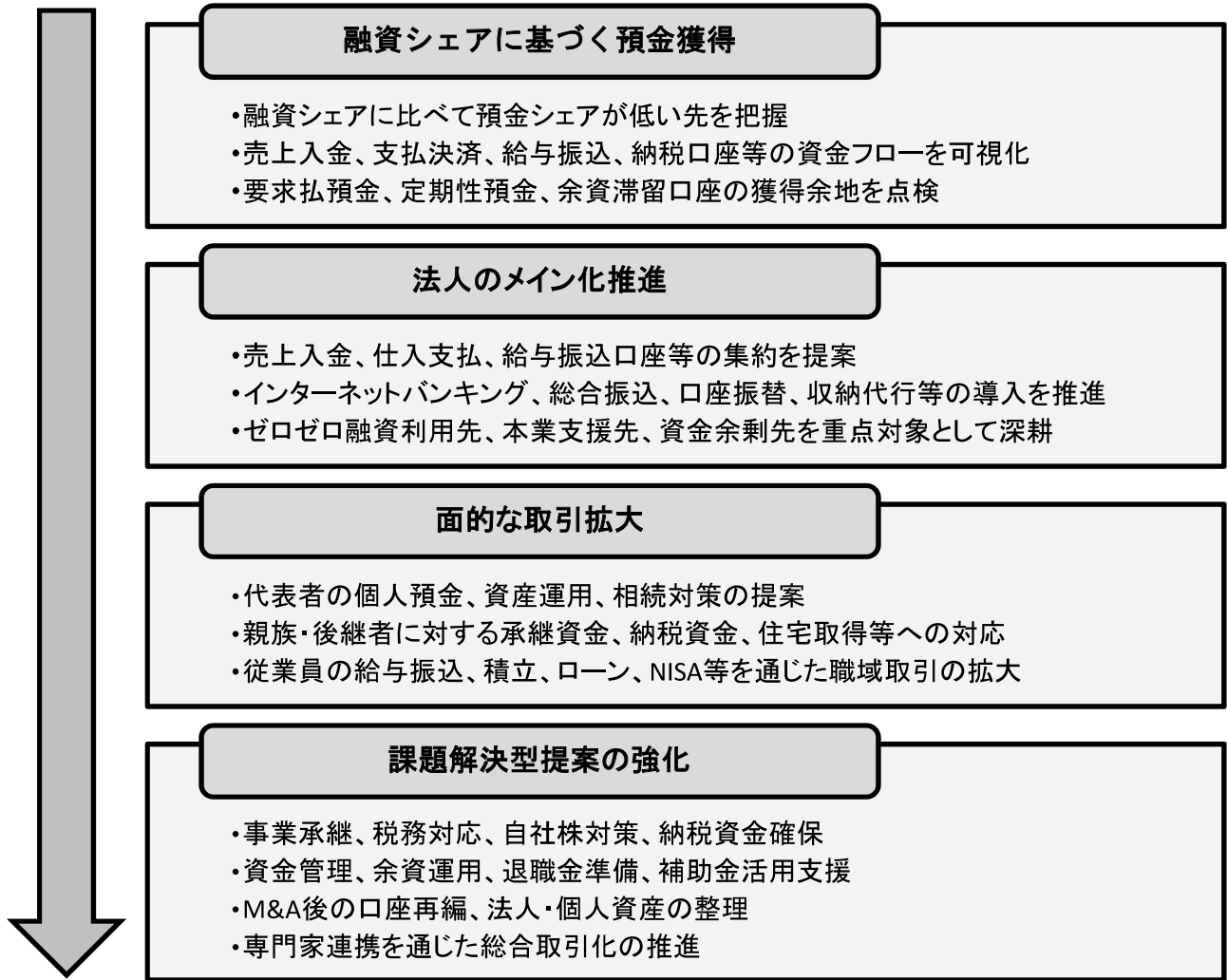
法人預金の推進にあたっては、企業単体ではなく、代表者、親族、後継者、従業員までを含めた取引拡大を進める必要がある。中小企業では、これらの個人取引が企業取引と密接に結び付いている。代表者に対しては役員報酬振込や個人預金、資産運用、相続対策、親族や後継者に対しては事業承継に伴う資産移転や納税資金、従業員に対しては給与振込口座、積立、各種ローン、NISAなどの提案が考えられる。こうした取組みは、法人取引と個人取引を相互に補完し、取引基盤を面的に広げることにつながる。

④ 「課題解決型提案の強化」

事業承継・M&A、相続、税務、資金管理、補助金、退職金準備など、法人の経営課題と結び付いた提案営業を進めることが重要である。法人預金は、運転資金や内部留保の受け皿であるだけでなく、退職金準備、承継準備、納税資金、相続後の資金管理とも結び付く。信用金庫は、税理士、会計士、弁護士等の専門家と連携し、これらに対する相談機能を強化することで、法人預金、個人預金、融資を含む総合取引化につなげることができる。

以上のように、法人預金の推進は、単発の預金獲得施策としてではなく、既存取引の深耕から総合取引化へと段階的に進めることが求められる。

(図表 14) 法人預金推進の対応の方向性



(備考) 信金中金総研作成

5. おわりに

信用金庫の預金を巡る課題は、単なる景気循環や一時的な競争激化の問題にはとどまらない。長期の低金利環境のもとでは目立ちにくかった預金構造上の課題が、「金利のある世界」への移行によって改めて顕在化してきたとみることもできる。大手銀行による新規口座獲得キャンペーンによる経済圏への囲込みや、インターネット専門銀行の増勢拡大、「貯蓄から投資」への流れ、高齢化や東京一極集中を背景とする相続資金の移動など、外部環境の変化は重層的であり、信用金庫の預金基盤は従来以上に選別と比較の対象となっている。

信用金庫の預金動向をみると、ここ10年は個人の定期性預金が減少する一方、個人の要求払預金と法人預金が増加してきた。他方、銀行との比較では、個人の要求払預金の増加は概ね共通しているが、個人の定期性預金の持直しや法人預金の積上がりでは、信用金庫の弱さがみられる。こうした動きは単なる残高の増減ではなく、口座のメイン化や決済性資金の取り込みを含む預金構造の問題として捉える必要がある。

法人預金にはなお大きな開拓余地がある。企業部門では金融資産残高が増加を続け、そのなかで現預金として保有されている資金もなお厚い。また、中小企業では大企業に比べ

て金融資産に占める現預金の割合が高い一方、金融資産運用利回りは低く、資金管理や運用改善の余地も大きい。したがって、法人預金の推進は、単なる預金残高の積上げではなく、融資シェアに見合う預金シェアの確保、法人口座のメイン化、代表者、親族、従業員まで含めた面的取引の拡大、事業承継・相続対応や資金管理支援等を通じた総合取引化と一体で進めていくことが重要となる。

今後、信用金庫に求められるのは、預金を融資、決済、本業支援、承継支援等を含む総合取引のなかで位置付け直すことである。預金獲得競争が強まるなかでも、既存取引先との関係を深め、資金の流れ全体を把握し、課題解決を通じて取引を厚くしていく余地はなお大きい。法人預金の獲得は、信用金庫の預金基盤の強化にとどまらず、取引先企業の課題解決や成長支援を通じて、地域経済の活性化にもつながりうる。預金戦略の再構築とは、信用金庫が有する取引基盤を、量の拡大だけでなく、質の向上へ結び付けていく取組みであるといえよう。

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。